

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和8年8月7日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町中垣内4番地
氏名 稲本 和之

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町西田中瀬11番20

3 開発事業区域の面積

187.46㎡

4 開発基本計画の名称

向日市寺戸町西田中瀬新築工事

5 予定建築物の用途

共同住宅（単身6戸）

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所都市整備部都市計画課

7 縦覧期間

令和 8年 8月 7日から令和 8年 8月20日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

